

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2002-175603(P2002-175603A)

【公開日】平成14年6月21日(2002.6.21)

【出願番号】特願2001-212957(P2001-212957)

【国際特許分類】

G 11 B 5/127 (2006.01)

G 11 B 5/29 (2006.01)

G 11 B 5/60 (2006.01)

【F I】

G 11 B 5/127 X

G 11 B 5/29 F

G 11 B 5/60 P

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月14日(2008.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数の第1の導体および第2の導体、前記第1の導体を有する第1の部分、並びに前記第1および第2の導体の両方を有する第2の部分を含んでおり、第1層の第1の部分における各第1の導体が第1の幅で離間し、第1層の第2の部分における各第1および第2の導体が前記第1の幅より大きな第2の幅で離間している、第1層と、

第2層であって、第2層の第1および第2の部分の間で延在する複数の第3の導体を含んでおり、前記第2層の第1の部分における各第3の導体が第3の幅で離間し、前記第2層の第2の部分における各第3の導体が前記第3の幅より大きな第4の幅で離間している、第2層と

を備えている多重導体の相互接続キット。

【請求項2】第1の部分および第2の部分を有する第1の層と、

第1の部分および第2の部分を有する第2の層であって、前記第2の層の第1の部分が前記第1の層の第1の部分に隣接して配置され、前記第2の層の第2の部分が前記第1の層の第2の部分に隣接して配置される、第2の層と、

前記第1の層の第1および第2の部分の間で延在するとともに、前記第1の層の第1の部分にそれぞれ接続点を有する複数の第1の導体と、

前記第1の層の第2の部分に設けられるとともに、前記第1の層の第2の部分にそれぞれ接続点を有する複数の第2の導体と、

前記第2の層に設けられるとともに、前記第2の層の第1および第2の部分にそれぞれ複数の接続点を有する第3の導体と

を備えており、

前記第1の層の第2の部分に設けられる前記複数の第2の導体が、前記第2の層の前記第2の部分に設けられる複数の第3の導体と、それぞれ前記第2および第3の導体の接続点を介して導電結合されている、多重導体の相互接続キット。

【請求項3】1つ以上の読み取り/書き込み素子を含むテープ支承面、および前記読み取り/書き込み素子を複数の接続点に結合するための複数の導電性トレースを有するトランステューサヘッドと、

第1の部分および第2の部分を有する第1の多重導体の層と、
第1の部分および第2の部分を有するとともに、前記第2の層の第1の部分が前記第1
の層の第1の部分に隣接して配置され、前記第2の層の第2の部分が前記第1の層の第2
の部分に隣接して配置される、第2の多重導体の層と、
前記第1の層の第1および第2の部分の間で延在するとともに、前記第1の層の第1の
部分にそれぞれ接続点を有する複数の第1の導体と、
前記第1の層の第2の部分に設けられるとともに、前記第1の層の第2の部分にそれぞ
れ接続点を有する複数の第2の導体と、
前記第2の層に設けられるとともに、前記第2の層の第1および第2の部分にそれぞ
れ複数の接続点を有する第3の導体と、
前記第2の層の第2の部分に設けられる1つの接続点に、前記第1の層の第2の部分に
設けられる1つの接続点を、それぞれ結合するための第4の導体と、
前記トランスデューサヘッドの1つの接続点に、前記第1の層の第1の部分に設けられ
る1つの接続点、または前記第2の層の第1の部分に設けられる1つの接続点を、それぞ
れ結合するための第5の導体と
を備えている多重導体の相互接続キット。